

1. 基本情報

- (1) 国名：ネパール連邦民主共和国
- (2) プロジェクトサイト／対象地域名：ネパール国内全域
- (3) 案件名：人材育成奨学計画（Project for Human Resource Development Scholarship）
- (4) 事業の要約：本事業は、ネパールの若手行政官等が、同国において重視される開発分野で学位取得を目的として本邦大学院に留学するのに対して、必要な経費を支援するもの。

2. 事業の背景と必要性

- (1) 当該国における人材育成の現状・課題及び本事業の位置付け
ネパールにおいては、各開発課題を取り扱う政府機関・関係省庁の職員・組織・制度・財政等の能力・体制が、取り組むべき課題に比して総じて不足しているという現状がある。したがって、いずれの援助重点分野においても、行政能力の向上と制度構築が最大の課題であり、その中核となる行政官等の育成が期待されている。
- (2) ネパールに対する我が国の協力方針等と本事業の位置付け
本事業は、我が国の「対ネパール連邦民主共和国国別援助方針」の重点分野「平和の定着と民主国家への着実な移行」における協力プログラム「行政能力の強化プログラム」に合致する。
- (3) 他の援助機関の対応
他援助機関による行政官に対する奨学金制度は複数存在するものの、本件のように留学に係る一連の経費を援助機関で負担するような制度はない。
- (4) 本事業を実施する意義
ネパールにおいては、連邦制移行による新しい国家体制の確立の過程で優秀な行政官の育成が非常に重要である。また、行政官を対象とすることにより、留学生が帰国後に日本で得た知識を公務に活用し、政策立案に直接的に関わることができる。行政主導による官民の協働など、戦後、被援助国から援助国へと成長した日本の経験は、途上国の留学生にとって参考となるものである。この日本の開発経験を理解するには、日本で生活し多くの日本の組織や社会を直接体験することが有効であり、本事業を実施する必要性及び妥当性は高い。

3. 事業概要

- (1) 事業概要
 - ① 事業の目的
本事業は、ネパールの指導者となることが期待される若手行政官等が本邦大学院において学位（修士）を取得することを支援することにより、同国の開発課題の解決に寄与し、また、人的ネットワーク構築を通して、二国間関係の強化に寄与するもの。
 - ② 事業内容

本事業は、ネパール中央政府の若手行政官等を対象に、最大 20 名の留学生が、我が国大学院において、同国が重視する開発分野で学位取得を目的として留学するのに対して、必要な経費を支援するもの。また、優先課題へより具体的に対応するべく 4 年間の計画を事前に策定し、協力大学にてより戦略的・効果的な受入れを同期間継続的に実施する。

③ 他の JICA 事業との連携：特になし。

(2) 事業実施体制

① 事業実施機関／実施体制：財務省（Ministry of Finance）

② 他機関との連携・役割分担：特になし。

③ 運営／維持管理体制

本事業の円滑な実施のために、ネパールにおいて運営委員会を設置する。運営委員会は、以下のとおり、ネパール政府関係者及び日本側関係者で構成し、次年度の方針に係る協議への参加や留学生最終候補者の決定等を主に行う。

運営委員会の構成：財務省、総務省、在ネパール日本国大使館、JICA ネパール事務所

(3) 環境社会配慮

① カテゴリ分類 ☐A ☐B ☒C ☐FI

カテゴリ分類の根拠：本事業は、「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン」（2010 年 4 月公布）上、環境への望ましくない影響は最小限であると判断されるため。

(4) 横断的事項

特になし

(5) その他特記事項：協力準備調査にて確認する。

4. 過去の類似案件の教訓と本事業への適用

過去の JDS 事業では、受入分野・受入大学等に関し毎年度ごとの計画策定であったため、中長期的な戦略をもって留学生を受け入れることが困難な面があった。このため、平成 20 年度以降の新方式による JDS 事業においては、事業効果をその国の発展へとより直接的に繋げることが可能とするべく、協力準備調査（今次調査に該当）を実施して優先課題を特定し、当該課題へ対応するべく 4 期の計画を事前に策定し、同一大学にてより戦略的・効果的な受入を実施するようにしている。

上記教訓を踏まえ、本事業においても（2016～2019 年度）、4 期を通じて対象セクター及び募集対象機関を固定し留学生を受け入れる計画とする。そのために、協力準備調査を実施し、中核人材育成分野の課題を明確にし、より適切な人材を多くの候補者から選出できるよう適切な対象セクター及び募集対象機関の選定を図る。

以 上